



事業運営にSDGsの視点を取り入れ、
企業等の持続可能な成長につなげる

募集期間 【第4次】	令和4年4月1日～6月30日 (登録日：令和4年8月1日)
---------------	----------------------------------

北九州SDGs登録制度とは
SDGsの達成に寄与する市内企業・団体を登録し、その取組みを「北九州市SDGs未来都市計画」との関連付けを行いながら「見える化」することで、市内企業・団体等のPR及びSDGsの普及・実践を図る制度です。

登録するとこんなメリットが！

- 市HP等で自団体のSDGsの取組みをPRできます！
- 取組みのPRにより、自団体の認知度・価値が向上し、多様な人材の確保や、ビジネスマッチングによる新たな事業機会の創出などにつながります！
- 社会課題の解決を自社の活動と関連づけることで、持続可能な成長・競争力の向上につながります！
- 市の総合評価落札方式(工事)における加点や、有利な融資制度などの適用を受けることができます！
- 「SDGs 経営サポート」に参加する金融機関からSDGsに関する支援を受けることができます！

＜お問合せ先＞
北九州市企画調整局企画課
TEL：093-582-2302
E-mail：kikaku-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp

SDGsとは
「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)

「誰一人取り残さない」をキーワードに、世界が抱える貧困、福祉、ジェンダー、経済、環境、平和などのあらゆる課題を、全ての国をあげて2030年までに解決していくための17の目標です。



北九州SDGs登録制度 Q & A

◆ この制度のねらいは何ですか？

これから企業等が経営を行っていく上で、SDGsや脱炭素の取組みは不可欠な要素であり、対応しないと市場から淘汰されかねない潮流となりつつあります。そこで、SDGsや脱炭素の視点を経営に取り入れることで、各団体の持続可能な成長につなげていただくことを目的としています。

◆ 登録できるのはどんな企業・団体ですか？

北九州市内に本社又は支店等を有し、市内で事業活動を行う企業・団体（教育機関、個人事業主を含む）が対象です。（常駐する従業員等がない事業所等は対象となりません。）

◆ 登録の要件はありますか？

北九州SDGsクラブへの加入と、以下の3つの様式に企業等の取組みを記載することが要件となります。

【様式1】SDGs達成に向けた取組状況（チェックシート）

「経済・社会・環境」を網羅した12項目に関連する取組みを記載

【様式2】SDGs達成に向けた宣言書

「経済・社会・環境」の三側面で重点的に取り組む内容を宣言

【様式3】地域課題への取組み

「企業等が参画可能な取組一覧」から、参画する取組みを選択

◆ どうやって登録するのですか？

Step 1

- 市ホームページで、申請書と様式1～3をダウンロード
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/324_00016.html



<QRコード>

Step 2

- 企業等のSDGs達成に向けた取組みを整理し、必要事項を記載

Step 3

- 申請書と様式1～3を電子メールで提出
【提出先】 kikaku-sdgs@city.kitakyushu.lg.jp
(北九州市企画調整局SDGs推進室 代表アドレス)

Step 4

- 市が審査を行い、登録を決定

Step 5

- 「北九州SDGs登録事業所」として広くPR

◆ 募集期間以降は申請できないのですか？

令和4年4月以降は、以下のスケジュールで、申請を受け付けていく予定です。

- 第5次：令和4年7月1日～9月30日
【登録日：令和4年11月1日】
- 第6次：令和5年1月1日～3月31日
【登録日：令和5年5月1日】

◆ 有効期間はありますか？

有効期間は登録から3年間です。

◆ 登録にお金はかかりますか？

登録料は無料です。